

令和5年4月10日

第2学年機械科保護者様

鳥取県立鳥取工業高等学校長
(公印省略)

授業料及び学校徴収金の納付について（通知）

令和5年度の授業料及び学校徴収金は下記のとおりですから、毎月納付期限までに納付してください。

なお、口座振替により納付される場合は、振替日の前日までに指定された金融機関の預金口座へ所要の額を入金していただきますようお願いいたします。

記

(円)

区 分	納付期限 (振替日)	授業料	学校徴収金	納付額
4 月	4 月 2 6 日	9, 9 0 0	1 3, 0 0 0	2 2, 9 0 0
5 月	5 月 2 6 日	9, 9 0 0	1 3, 0 0 0	2 2, 9 0 0
6 月	6 月 2 6 日	9, 9 0 0	1 3, 0 0 0	2 2, 9 0 0
7 月	7 月 2 6 日	9, 9 0 0	1 3, 0 0 0	2 2, 9 0 0
8 月	8 月 2 8 日	9, 9 0 0	5, 0 0 0	1 4, 9 0 0
9 月	9 月 2 6 日	9, 9 0 0	0	9, 9 0 0
1 0 月	1 0 月 2 6 日	9, 9 0 0	0	9, 9 0 0
1 1 月	1 1 月 2 7 日	9, 9 0 0	0	9, 9 0 0
1 2 月	1 2 月 2 6 日	9, 9 0 0	0	9, 9 0 0
1 月	1 月 2 6 日	9, 9 0 0	0	9, 9 0 0
2 月	2 月 2 6 日	9, 9 0 0	0	1 9, 8 0 0
3 月		9, 9 0 0	0	
計		1 1 8, 8 0 0	5 7, 0 0 0 (内訳は裏面)	1 7 5, 8 0 0

※高等学校等就学支援金制度により受給資格認定となっている方は、授業料は徴収しませんので、学校徴収金のみ御準備をお願いします。

(令和5年7月以降の認定については、別途お知らせします)

※届出のありました引落とし口座を変更される場合、納付方法を変更される場合の手続きにつきましては、学校にお問い合わせください。【担当：事務室】

令和5年4月10日

第2学年制御・情報科保護者 様

鳥取県立鳥取工業高等学校長
(公 印 省 略)

授業料及び学校徴収金の納付について（通知）

令和5年度の授業料及び学校徴収金は下記のとおりです。毎月納付期限までに納付してください。

なお、口座振替により納付される場合は、振替日の前日までに指定された金融機関の預金口座へ所要の額を入金していただきますようお願いします。

記

(円)

区 分	納付期限 (振替日)	授業料	学校徴収金	納付額
4 月	4 月 2 6 日	9, 9 0 0	1 3, 0 0 0	2 2, 9 0 0
5 月	5 月 2 6 日	9, 9 0 0	1 3, 0 0 0	2 2, 9 0 0
6 月	6 月 2 6 日	9, 9 0 0	1 3, 0 0 0	2 2, 9 0 0
7 月	7 月 2 6 日	9, 9 0 0	1 3, 0 0 0	2 2, 9 0 0
8 月	8 月 2 8 日	9, 9 0 0	1 1, 9 0 0	2 1, 8 0 0
9 月	9 月 2 6 日	9, 9 0 0	0	9, 9 0 0
1 0 月	1 0 月 2 6 日	9, 9 0 0	0	9, 9 0 0
1 1 月	1 1 月 2 7 日	9, 9 0 0	0	9, 9 0 0
1 2 月	1 2 月 2 6 日	9, 9 0 0	0	9, 9 0 0
1 月	1 月 2 6 日	9, 9 0 0	0	9, 9 0 0
2 月	2 月 2 6 日	9, 9 0 0	0	1 9, 8 0 0
3 月		9, 9 0 0	0	
計		1 1 8, 8 0 0	6 3, 9 0 0 (内訳は裏面)	1 8 2, 7 0 0

※高等学校等就学支援金制度により受給資格認定となっている方は、授業料は徴収しませんので、学校徴収金のみ御準備をお願いします。

(令和5年7月以降の認定については、別途お知らせします)

※届出のありました引落とし口座を変更される場合、納付方法を変更される場合の手続きにつきましては、学校にお問い合わせください。 【担当：事務室】

令和5年4月10日

第2学年電気科保護者様

鳥取県立鳥取工業高等学校長
(公印省略)

授業料及び学校徴収金の納付について（通知）

令和5年度の授業料及び学校徴収金は下記のとおりですから、毎月納付期限までに納付してください。

なお、口座振替により納付される場合は、振替日の前日までに指定された金融機関の預金口座へ所要の額を入金していただきますようお願いします。

記

(円)

区 分	納付期限 (振替日)	授業料	学校徴収金	納付額
4 月	4 月 2 6 日	9, 9 0 0	1 2, 0 0 0	2 1, 9 0 0
5 月	5 月 2 6 日	9, 9 0 0	1 2, 0 0 0	2 1, 9 0 0
6 月	6 月 2 6 日	9, 9 0 0	1 2, 0 0 0	2 1, 9 0 0
7 月	7 月 2 6 日	9, 9 0 0	1 2, 0 0 0	2 1, 9 0 0
8 月	8 月 2 8 日	9, 9 0 0	8, 3 0 0	1 8, 2 0 0
9 月	9 月 2 6 日	9, 9 0 0	0	9, 9 0 0
1 0 月	1 0 月 2 6 日	9, 9 0 0	0	9, 9 0 0
1 1 月	1 1 月 2 7 日	9, 9 0 0	0	9, 9 0 0
1 2 月	1 2 月 2 6 日	9, 9 0 0	0	9, 9 0 0
1 月	1 月 2 6 日	9, 9 0 0	0	9, 9 0 0
2 月	2 月 2 6 日	9, 9 0 0	0	1 9, 8 0 0
3 月		9, 9 0 0	0	
計		1 1 8, 8 0 0	5 6, 3 0 0 (内訳は裏面)	1 7 5, 1 0 0

※高等学校等就学支援金制度により受給資格認定となっている方は、授業料は徴収しませんので、学校徴収金のみ御準備をお願いします。

(令和5年7月以降の認定については、別途お知らせします)

※届出のありました引落とし口座を変更される場合、納付方法を変更される場合の手続きにつきましては、学校にお問い合わせください。【担当：事務室】

令和5年4月10日

第2学年建設工学科保護者 様

鳥取県立鳥取工業高等学校長
(公 印 省 略)

授業料及び学校徴収金の納付について（通知）

令和5年度の授業料及び学校徴収金は下記のとおりですから、毎月納付期限までに納付してください。

なお、口座振替により納付される場合は、振替日の前日までに指定された金融機関の預金口座へ所要の額を入金していただきますようお願いいたします。

記

(円)

区 分	納付期限 (振替日)	授業料	学校徴収金	納付額
4 月	4 月 2 6 日	9, 9 0 0	1 2, 0 0 0	2 1, 9 0 0
5 月	5 月 2 6 日	9, 9 0 0	1 2, 0 0 0	2 1, 9 0 0
6 月	6 月 2 6 日	9, 9 0 0	1 2, 0 0 0	2 1, 9 0 0
7 月	7 月 2 6 日	9, 9 0 0	1 2, 0 0 0	2 1, 9 0 0
8 月	8 月 2 8 日	9, 9 0 0	7, 4 0 0	1 7, 3 0 0
9 月	9 月 2 6 日	9, 9 0 0	0	9, 9 0 0
1 0 月	1 0 月 2 6 日	9, 9 0 0	0	9, 9 0 0
1 1 月	1 1 月 2 7 日	9, 9 0 0	0	9, 9 0 0
1 2 月	1 2 月 2 6 日	9, 9 0 0	0	9, 9 0 0
1 月	1 月 2 6 日	9, 9 0 0	0	9, 9 0 0
2 月	2 月 2 6 日	9, 9 0 0	0	1 9, 8 0 0
3 月		9, 9 0 0	0	
計		1 1 8, 8 0 0	5 5, 4 0 0 (内訳は裏面)	1 7 4, 2 0 0

※高等学校等就学支援金制度により受給資格認定となっている方は、授業料は徴収しませんので、学校徴収金のみ御準備をお願いします。

(令和5年7月以降の認定については、別途お知らせします)

※届出のありました引落とし口座を変更される場合、納付方法を変更される場合の手続きにつきましては、学校にお問い合わせください。 【担当：事務室】